

# 入札公告

令和3年9月14日

社会福祉法人はぐくむ会 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷 空調設備、照明設備、屋上断熱防水工事、ガラスフィルム工事について、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

社会福祉法人 はぐくむ会  
理事長 根岸瑞栄

## 1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称 社会福祉法人はぐくむ会 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷 空調設備、照明設備、屋上断熱防水工事、ガラスフィルム工事
- (2) 工事場所 埼玉県深谷市上原 496 番地 特別養護老人ホーム飛鳥の郷
- (3) 工事概要 空調設備及び照明設備、屋上断熱防水工事、ガラスフィルム工事
- (4) 工事内容 国土交通省既存建築物省エネ化推進事業を活用した、空調設備、照明設備、屋上断熱防水工事、ガラスフィルム工事
- (5) 建物用途 介護老人福祉施設
- (6) 工期 契約締結日から令和4年1月21日まで  
(補助金実績報告手続きは含まず)
- (7) 入札方法 1、入札方法：一般競争入札  
2、予定価格：有（非公開）  
3、最低制限価格：有（非公開）  
4、入札補償金：無
- (8) 参加形態 単体企業

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱」に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている

者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。
- (6) 過去 3 年間で、国土交通省の「既存建物省エネ化推進事業」の申請代行、工事請負の実績が 10 件以上ある者であること。
- (7) 自社にて申請代行を一括して事業完了まで対応できる者であること。

### 3. 入札参加資格等の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、(2) ①の期間までに次の書類を持参の上（電話連絡必須）、(2) ④に提出しなければならない。

- ①一般競争入札参加資格確認審査申請書及び誓約書 各 1 部
- ②入札参加資格 2. (5) の役員名簿等確認ができる書類 1 部
- ③入札参加資格 2. (6) の工事施工実績を証明し確認できる書類 1 部
- ④入札参加資格 2. (7) の誓約書 1 部
- ⑤会社案内、会社経歴書

※提出された書類は、返却しません。

- (2) 上記 (1) ①～④の書類は次の通り交付し、提出先は次の通りとする。

- ①期間 公告日から令和 3 年 10 月 8 日（金）までの 10：00～17：00 の時間
- ②場所 埼玉県深谷市上原 496 番地 特別養護老人ホーム飛鳥の郷
- ③その他 受取者は事前連絡の上、名刺を持参すること。
- ④連絡先 電話：048-578-2233 (mail)asuka-hirasawa@amail.plala.or.jp  
担当：施設長 平澤祐介（ひらさわ ゆうすけ）

(4) 入札参加資格の結果は、令和 3 年 10 月 12 日（火）より文書にて通知する。また参加資格がない旨の通知を受けた者は令和 3 年 10 月 13 日（水）までに書面による再確認を求めることができる。再確認の結果は令和 3 年 10 月 14 日（木）までに回答する。

(5) 設計図書は当法人より送付された入札参加資格確認通知書の確認と引き換えに、下記において配布いたします

- ①場所：〒369-1109 埼玉県深谷市上原 496 番地 特別養護老人ホーム飛鳥の郷
- ②日時：令和 3 年 10 月 14 日（木）午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時から午後 1 時 30 分を除く）

(6) 設計図書等に対する質問については令和3年10月14日(木)17時から令和3年10月22日(金)までとする。質問の回答については令和3年10月26日(火)に入札参加資格のあるもの全てにmailにて回答する。

#### 4. 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札日時 令和3年11月8日(月)13:30~
- (2) 入札場所 埼玉県深谷市上原496番地 特別養護老人ホーム飛鳥の郷2階会議室
- (3) その他
  - ・参加者は、名刺2枚、運転免許証等顔写真付き身分証明書を用意すること。
  - ・入札者は当日指定の契約書(案)を持参すること。

#### 5. 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低の価格で入札した者とする。

また、落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上いる場合には、直ちにクジ引きにより落札者を決定する。

- (2) 初回入札参加者が1者のみの場合においても入札は行うこととする。ただし、この場合、再入札は行わない。
- (3) 再入札は2回までとする。ただし、初回入札に参加しない者又は前回の入札において最低制限価格を下回った者は、再入札に参加できない。
- (4) 入札不落時の取扱い

再入札を行っても落札者がいない場合には、最低価格で入札した者に随意契約の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合には、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)下記4条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行う。

条件1: 随意契約であっても契約金額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2: 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3: 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4: 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び落札業者が署名捺印すること。

#### 6. 入札に関する注意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業

者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加できない。
- (3) 入札時には、一般競争入札参加資格確認書を必ず持参すること。また、代理人の場合には、委任状を併せて持参すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。
- (5) 入札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参し、初回入札における落札者は入札日当日に提出すること。ただし、再度入札における落札者又は随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を発注者が指定した日までに提出すること。
- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合には、入札参加者から事情を聴取の上、入札の延期をすることがある。

## 7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札
- (2) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (3) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (4) 二以上の入札書を提出した者がした入札
- (5) 二以上の者の代理をした者がした入札
- (6) 郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (7) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (8) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (11) 次に掲げる入札書による入札
  - ①入札金額を訂正した入札書
  - ②入札者の捺印のない入札書
  - ③捺印された印影が明らかでない入札書
  - ④その他の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書
  - ⑤記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (12) その他公告に示す事項に反した者がした入札

8. 契約保証金 無

9. 工事履行保証保険加入 有

## 10. 契約書の作成

## 要

### 11. その他

- (1) 本入札において、埼玉県より指導があった場合は、その指導に従うこと。
- (2) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、埼玉県等からの指導があった場合には従うこと。
- (3) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (4) 受注者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して、第三者に請け負わせ、又は委任することはできない。

### 12. 工事代金の支払について

本工事に関しては、国土交通省の「既存建築物省エネ化推進事業」補助金を受けての工事になるため、三井住友ファイナンス&リース株式会社との共同事業となる。

そのため、事業完了後事業者の検収の後に支払うものとする。但し、補助金をもって工事代金の支払いに充当するため、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。